

講演録 通俗的妖怪と近代的怪異

京 極 夏 彦

ただいまご紹介いただきました、京極夏彦と申します。

私は通俗娯楽小説を書くことを生業なりわいとしている者であります。

まして、本来このように一段高いところからお話をさせていただけるような立場の人間ではございません。ものを書くのが商売でございますので、うまく喋れるかどうかもわかりません。その辺をご勘案の上、お聞きいただきたいと思います。また「通俗的妖怪と近代的怪異」などという、たいそう小難しい題が書かれておりますが、これは事前に演題を教えるというご指示がありましたもので、仕方なくつけた題でございますので、たいした意味はございません。小難しくならないように、できるだけわかりやすい言葉でご説明をさせていただきたいと思つております。

●はじめに

妖怪ブーム、などといわれて久しいわけですけれども、実感は御座居ません。私が、水木（しげる）大先生や荒俣（宏）先生と共に、「世界妖怪協会」なる怪しい団体を旗揚げしましてから、早いものでもう十年という歳月が過ぎ去りました。その十年の間、ブームだブームだといわれながらも大したブームにもならず、かといって下火になることもなく、ちよろちよろと「妖怪」はもてはやされてまいりました。

そんな中、学問の中で「妖怪」を真面目に考えてみようという動きも出てまいりました。それ自体は大変喜ばしいことなのではございますが——同時に少々困った現象も起き始めています。「大学で妖怪を勉強したい」「妖怪で卒業

論文を書きたい」とおっしゃる人たちが増えていいるようなのです。

はつきり申し上げておきます。「妖怪」を勉強することはできません。「妖怪」を研究するのは不可能です。

今日は、おもにそいつたお話をさせていただきたいと思ひます。

さて、「妖怪」を研究するのは不可能などと言つておきながら、まず最初に「妖怪」研究会のお話をさせていただきます。

一昨年、『日本妖怪学大全』なる分厚い本が出版されました。これは京都にあります大学院大学・国際日本文化研究センターにおいて、同センター教授の小松和彦先生を中心にして行われておりました、「日本における怪異怪談文化の成立と変遷に関する学際的研究」という長い名前の研究会の成果をまとめた本です。学際的研究というのは、色々な専門分野の人たちが集まって、学問の壁をこえて研究をしよう、ということです。

皆さんご存知でしょうが、小松先生は文化人類学・民俗学の立場から、長年に亘り「妖怪」をご専門に研究なさつ

ている方です。そういう大先駆者がいながら、そしてこのような成果があがつていながら、「妖怪」は研究できないなどと断言するのは不遜ではないか?と思われる方もおいでかと思います。

しかし、よく考えてみましょう。小松先生が研究されている「妖怪」と、私たちが知っている「妖怪」は、本当にまったく同じものなのでしょうか。

まず、この会場にいらつしやるみなさんは「妖怪」を知つていらっしゃいますよね? 私は「妖怪」なんか知らないという方はいらっしゃいますか? 「妖怪」くらい知つているぞ、いう方、拳手いただきたいのですが。

(一同挙手)

良かつた。それは知っていますよね。

(一同笑)

みなさんがどの程度「妖怪」に対しての造詣をお持ちなのか僕にはわかりませんが、でも、皆さんが知つていて「妖怪」と、小松先生がおっしゃる「妖怪」は、どうやら「まったく同じもの」とはいえないようなのです。

そもそも、ベースとなつた研究会の名称に「妖怪」の二

文字はありません。研究題目は「怪異怪談文化」なのであって、「妖怪」ではなかったんですね。参加された先生方も「妖怪」を研究をされている方々ではありませんでした。民俗学、文化人類学の他にも、歴史学、国文学、美術史研究、また人文系以外にも建築や情報処理など、実に様々な分野の専門家が参加された研究会ではありましたが、おわりの通り、どの分野も「妖怪」を研究する学問ではありませんね。

それは本来、様々な学問で研究されている多くの成果をすりよせて日本文化の中の「怪しいモノゴト」の移り変わりと成り立ちとを明らかにして行こう——という主旨の研究会だったわけで、「妖怪」研究者の集まりではなかったのです。

しかし、「怪異・怪談文化」研究としてスタートした研究会は、終了した段階で名称を「怪異・怪談及び妖怪文化」研究と改められました。さらにその成果をまとめにあたって、小松先生は「妖怪学」という名づけをされたのです。

それでは、小松「妖怪学」の「妖怪」とは何を指し示しているのか、少し考えてみましょう。

私がその研究会に参加させていただいて強く感じたことは、学者の方々が取り上げられる「妖怪」と、私たちが知っている「妖怪」は違うということでした。

まず、いま申し上げました通り、「妖怪」という言葉は学問の中では使われません。唯一、民俗学の中では「妖怪」という言葉が使われますが、それも私たちが知る「妖怪」と完全に同じものではありません。民俗学以外の学問の中では、私たちの知る「妖怪」は化け物とか鬼だと天狗とか、様々な別の呼ばれ方をします。しかし決して「妖怪」とは呼ばれないようなのです。それらをひと括りに「妖怪」と呼ぶのは、学問の外、通俗の場においてだけなのです。

そこで私は、混乱を避けるために、研究会の内部では「妖怪」という言葉を使わず、別の呼称を使用するようにしたらどうかと提案しました。しかし、造語をするにしても言葉を選ぶにしても、いざれ一定の概念規定をしなくてはいけない。その概念規定をするための研究会もあるのだから、名付けをするのはむしろ研究会終了後だろう、と小松先生はおっしゃった。これは正論で、だからこそ「怪異・怪談文化」などというフレームの緩やかなタイトルが

つけられていたわけです。

そこで私は、研究会内部で取り上げられる「妖怪」と、通俗の場で一般的にいわれている「妖怪」を区別をするために、私たちが知っている「妖怪」の方に、便宜的に「通俗的妖怪」という名称を与えました。

この、「通俗的妖怪」とは、皆さんが思い描く一般的な「妖怪」とお考えください。結構です。

でも、名付けることで区別はしたものの、わかりにくくことに変わりはないわけです。理由は簡単で、私以外の人が使用しないからですね。

(一同笑)

「通俗的妖怪」は世間一般では「ただの妖怪」なわけです。研究会の外でただ「妖怪」といった場合、それは間違いないなく「通俗的妖怪」と言い替えることができるわけですが、予め説明をしておかないと「特殊な妖怪」なんだと思われてしまう。一方研究の過程で研究者が無自覚に「妖怪」という言葉を使用してしまったケースでは、特殊な用法なのか通俗語として使っているのか、聞いてる方にはわからない。自覚的に使われていないのでどちらを指している

のか解らないわけで、「それは通俗的な妖怪という意味で使われているのですか」と尋ねなくてはならないことになる。

結局わかりにくいいんですね。

以降、話の中に「通俗的妖怪」という言葉が出てきましたら、それはみなさんの知っている普通の「妖怪」のことだとご理解ください。それと区別される場合は、例えば「民俗学的妖怪」などと呼ぶようにしたいと思います。

●ヌリカベを例にして——民俗学的妖怪

具体的に示してみましょう。

先ほど、唯一、民俗学の中では「妖怪」という言葉が使われるんだ、と申し上げました。そのせいもあってか、一部で民俗学は「妖怪」を扱う学問だと思われている節がある。でもそれは勘ちがいです。決してそんなことはありません。

民俗学は、フィールドワークによつて文化のより古い層のあり方を探り、私たちの現在のあり方を理解しようとする学問です。だから、古民具だとかお祭りだとか、風習や信仰、日常生活や文化のすべてが学問の対象になるわけで

す。民俗学者はそうした対象をファイールドワークでこつこ

つ集め、分類しました。ところが、どうにも分類しにくい

モノゴトがある。信仰でもない、迷信ともいえない、民俗学が用意したカテゴリのどこにも属さないモノゴトです。

日本民俗学の創始者である柳田國男は、やむをえずそれを「妖怪」としてカテゴライズした——というのが真相ですね。実のところ、「妖怪」は、民俗学においても「ハンパ者」だつたのであります。

それでは、その民俗学的妖怪とはどのようなモノゴトなのでしょう。たとえば柳田國男の著した『妖怪名彙』などを見ると、私たちが現在「妖怪」だと思っているモノの名前がずらずらと並んでいるわけですね。並んでいる項目を見る限り、「通俗的妖怪」と「民俗学的妖怪」の間に違はないような気がしてきます。同じなんじやないかという人も、多くいらっしゃることでしょう。ところが。

スライドなど用意できませんでしたのでおもちゃをもつて参りました。

(おもちゃを取り出す。一同歓声)

さて、これを見たことがある方いらっしゃいますか？

これはいつたい、なんでしょう。

(客「ヌリカベ」)

はい、正解です。これはソフトビニール製の人形、いわゆるソフビのヌリカベさんです。

水木大先生が描くところの『ゲゲゲの鬼太郎』のお友達ですね。

鬼太郎は六〇年代、七〇年代、八〇年代、九〇年代と繰り返しアニメ化されましたし、コミックも幾度となく発売されています。ゲームにもパチンコにもなっていますから、この人形を見て、ヌリカベだとすぐおわかりになる方は非常に多いはずです。下は十代から上は八十代まで、多くの方がご存知の、国民的人気キャラクターですね。ちなみにこの人形は◎水木プロ。キャラクターの権利は、デザインされた水木先生にあります。

しかし、このヌリカベくんですが、水木大先生が一から創ったキャラ、というわけではありません。

ヌリカベは、先ほどお話しました柳田國男の『妖怪名彙』にも収録されています。水木さんがキャラクターを世に送り出す以前、ヌリカベについての記述はこの柳田の『妖怪名彙』しかありませんでした。つまり水木先生は間

違ひなくその記述を読まれて、このヌリカベくんを創られたのですね。

では、その柳田の記述を読んでみましょう。

「筑前、遠賀郡の海岸でいう。夜路をあるいていると急に行く先が壁になり、どこへも行けぬことがある。それを塗り壁といつて怖れられている（後略・柳田國

男「妖怪名彙」／「妖怪談義」一九五六より）」

そういう「妖怪」なんだそうです。

漫画の中でも、ヌリカベは敵の前に立ち塞ふさがつて行く手を阻んだりしますし、柳田の記述と水木さんのキャラの間に大きな齟齬そごは感じられません。しかし、しかしです。よく読んでみましょう。柳田は「夜路を歩いていると、急に道先が壁になりどこへも行けないことがある」と記している。更に、「それを塗り壁といつて、恐れられている」と結んでいます。同じじやないか、とおっしゃる前に、よく考えてみてください。「眠たそうな日の、コンクリートでできたはんぺんに手足が生えたような四角いヤツが出て来る」とは、どこにも書いていない。それ以前に、柳田は何かが出て来るとすら書いてないんです。

そもそものはずで、筑前遠賀郡の海岸に、こんな「モ

ノ」は出て来ないんですね。

そこで起きているのは、単に「前に進めなくなつてしまふというコト」でしかないわけです。「前を塞ぐモノ」が出て来るとは、ただの一言も書いていないんですね。つまり、ヌリカベというのは「突然歩行困難な状況になつてしまふ」という現象に与えられた名前なんですね。

こうした現象自体は各地で起きています。事実かどうかは別として、民俗事例としては多数、報告されているわけですね。その現象には、土地土地で異なつた「名付け」がなされています。「ツイタテダヌキ」だとか「フスマ」だとか、いろいろです。九州の一部ではこうした現象をヌリカベと呼んだわけですね。

まあ、実際に、普通歩いていて突然前に進めなくなつてしまつたら、誰だつて驚きますね。なぜそうなるのか解らないことが起きた時、それは特異な「体験」として記憶されます。こうした個人的な体験を理解可能な「現象」に転換するため、時代や地域ごとに色々な「説明」が付与されます。狐や狸が化したんだ、いや天狗の仕業だ——といった説明ですね。九州の遠賀郡では「壁ができるんだ」という説明をし、それを「ヌリカベ」と名付けた。ただ

し、それは前に壁ができるという「コト」に対する命名なのであって、壁を出す「モノ」の名前ではないわけです。壁を出現させる「モノ」——狐や狸などは出てきていません。そこに注目しなくてはいけません。ヌリカベは起きた「コト」なのであって、現れる「モノ」ではなかつたのです。

でも、絵にする場合は困りますね。そこで、水木大先生は現象自体を「モノ」にしてしまったわけです。このヌリカベくんは、要するに「起きているコト」の漫画的表現なんですね。水木さんは、柳田の記述から壁のような形のキャラクターを創り出されたのです。

私たちが知っている「妖怪」——私のいう「通俗的妖怪」とは、実にこのキャラクターのことなんですね。しかし、「民俗学的妖怪」はキャラクターではありません。民俗社会で起きるいろいろな怪しい「コト」、その中で特別な「名付け」がなされたものを、民俗学では「妖怪」として分類しているわけです。もちろん、怪しい「コト」を起こす犯人——「モノ」が、民俗社会においてすでに想定されているというケースもあります。その場合、犯人とされる「モノ」は「通俗的妖怪」に非常に近いキャラクターとしているというケースもあります。

て理解されるでしょう。天狗や狸は、そのまま「通俗的妖怪」としてしまっても通用するわけです。でも、ヌリカベのような場合は違います。

●小松「妖怪学」の妖怪と通俗的妖怪

さて、先ほどの小松和彦先生の研究会の成果のひとつに「怪異・妖怪伝承文献データベース」というデータベースがあります。ホームページ上で公開されており、非常に人気があるようです。その序文を読んでみましょう。

高度成長期以降、急速に私たちの周囲から消え去つていった河童や天狗、鬼、あるいは不思議な能力をもつ

た狐や狸、蛇、猫といった動物たち——昔の人はこれらを「もののけ」とか「化け物」、「変化・魔性の物」などと呼んで恐れていました。その伝承世界は、日本の人的心の「ふるさと」の一翼を担つてきたと言つても過言ではないでしょう。このデータベースは、そうした「もののけ」「化け物」等についてのデータベースです。

こう書かれています。鬼、天狗、河童、狐狸と、いかにもな名前が連なっていますが、「妖怪」とはどこにも書い

ていませんね。続けて読みます。

このデータベースでは、特に民俗学関係雑誌や江戸時

代の隨筆類に採録されている、この種の存在によつて
引き起こされたとされる「怪異・妖怪」現象に関する
書誌情報を集めています。扱っているデータはすべて
文字資料で、絵画資料はまったく扱っていません。

初めて「妖怪」という言葉が出て来ました。しかし単独
ではありません。「怪異」という言葉と並べられていま
す。その理由も、序文には記されています。

このデータベースのタイトルを「怪異・妖怪伝承データ
ベース」と名付けることになつたのは、次のような
理由からです。

ある人がある所で、不思議だ、奇妙だ、と思うような
現象に遭遇したとしましよう。その現象は、音だった
り、臭いだつたり、姿かたちであつたり、あるいはそ
の組み合わせであつたりです。たとえば、気味の悪い
不思議な音がしたとか、生臭い臭いがしてきたとか、
グロテスクな姿かたちのものが出現したとき、そうし
た現象に遭遇した者が、神とか靈といった存在の仕業
ではないかと判断したとしましよう。そのとき、私た

ちはその現象に「怪異・妖怪」現象というラベルを貼
ることが可能となります。

そうした現象のなかには、遭遇者あるいは周囲の人び
との知識に照らして、「河童の仕業だ」とか「それは
狐火だ」といつたいたった判断（より正確に言えば「名
づけ」）ができるような現象もある一方で、判断がで
きないような現象、すなわち「その形はかくかくしか
じかの異様なものであつた」としか説明できない現象
もあります。じつは民間伝承のなかの「怪異・妖怪」
現象には、後者のたぐいがけつこう多いのです。そこ
で、私たちは、こうした現象をも幅広く拾い上げるた
めに、「怪異」という語を採用することにしたわけで
す。（後略・小松和彦「怪異・妖怪とは」国際日本文
化研究センター怪異・妖怪伝承データベースより）

とても解りやすい文章です。ただ、同時に解りにくいと
ころもあります。判断できない＝名づけられない現象を幅
広く拾い上げるために「怪異」を採用した——とは、どう
いうことなのでしょうか。

簡単にいつてしまえば、「名づけられていないモノゴト

は（通俗的）妖怪ではない」ので、「妖怪と呼んでしまうと混乱する」から、ここでは別の言葉を使いました、ということになるでしょう。

名づけ、とは「ヌリカベ」などの名をつけることです。

これが「コト」の「モノ」化、つまりキャラクター化の一歩であることは、ヌリカベの例からもお解りでしょう。ヌリカベという四文字から水木大先生はこのヌリカベくんを生み出し、世間ではこのヌリカベくんこそを「妖怪」と認識しているのです。前に進めなくなるコトを「妖怪」だと思っていいるわけではありません。「妖怪」は、モノ＝キャラクターとして世間的に認知されているのです。

ところが先程の例からもわかる通り、「妖怪」という言葉を唯一採用している民俗学においてさえ、「妖怪」はモノだけを指示示す言葉として使われているわけではなかつたのでした。

小松先生はそうした現状を十分に理解されていらっしゃるわけです。ただの「妖怪データベース」にしてしまったのでは、それは「水木しげるキャラクター図鑑」と同義になってしまう畏れがある。だから「妖怪」という言葉は使うけれども、「それだけではないよ」ということを知らし

めなくてはいけない。そこで、「妖怪」の上位概念として「怪異」という言葉を用意され、それを繋げることで、「通俗的妖怪」だけを扱つていいわけではありませんよ、といふことを示されたのでしょう。

つまり、平たく言つてしまえば、ここで「怪異」と呼ばれているのは、キャラクターではなく、現象、「モノ」ではなくて「コト」なのです。「妖怪・怪異」と並記することで、「モノ」「コト」の両方を拾い上げている、「通俗的妖怪」のデータベースじやないよ、といふことを宣言されているわけです。

思い起こせば、研究会の名称自体が「怪異・怪談文化」だったわけで、「妖怪」はその中で扱われる要素のひとつに過ぎなかつたんですね。まあ、研究会の名称に「妖怪」なんぞという不埒な通俗語をいれてしまうと予算がおりなかつたのだろうという推測は成り立つわけですが。

（一同笑）

しかし、終了後、小松先生は研究自体に、そして研究成果を纏めた本に「妖怪」というラベルを「貼り直された」ことになります。「妖怪」の上位概念として、あえて「怪異」を提示されていたにもかかわらず、その上から「妖怪

学」というラベルを改めてお貼りになった。

やはり小松先生の提唱する「妖怪学」の「妖怪」は、私

たちが知る「妖怪」「通俗的妖怪」とは、区別して使われているんだ、と受け取るべきでしょう。小松先生の「妖怪学」は「民俗学の過去の積み上げ」に、「他分野の成果」を学際的に加え、検討したうえで、それらを包括する形で成り立っています。当然ながら私たちが知っている

「妖怪」そのものの研究でありません。その成果である「日本妖怪学大全」をお読みいただければおわかりいただけるでしょう。「日本妖怪学大全」には、貴重な資料や新しい概念提起、練った論考も興味深いファーレドワーカも載っています。そういう意味ではまさに「大全」ではあります。この本には又リカベもイツタンモメンも、一切登場しません。

小松先生の「妖怪学」は新しい学問ではありますが、

「通俗的妖怪」学ではないのです。より広い地平が視野に入っている。小松先生がその新しい学問に「妖怪学」というラベルを貼られたのは、それが「民俗学の一分野」ではない、というメッセージでもあろうかと思います。さらいうなら、それが現在「妖怪」と呼ばれているモノのでき

るまで、「妖怪」の創られ方を研究する学問となり得るもの、だからもあるでしょう。

色々な学間を学ぶことは「妖怪」を理解したり楽しんだりすることに大いに役立ちます。一方で「妖怪」そのものを研究することは、やはりできないんです。

●モノとコトと妖怪と怪異

先ほどから私は、「モノ」と「コト」という言い方をしています。これ（塗壁人形）は「モノ」ですね。ところが、先んじて著された柳田の記述には前に進めなくなる「コト」のみが記されました。

例えば「コト」だけがある場合、名づけ＝モノ化がされない限りそれは「(通俗的)妖怪」と見做^{みな}されにくいやうです。それゆえに小松先生は「怪異」という言葉を採用されたわけですね。

いま、「怪異」とは、キャラクターではなく、現象、「モノ」ではなくて「コト」なんだと申し上げました。どうも小松「妖怪学」を巡って、モノ＝妖怪／コト＝怪異という対応が、暗黙のうちにできあがつていることは確かでしょ

う。また私は、「怪異」は「妖怪」の上位概念として採用されたのではないか、とも申し上げました。つまり「怪異／コト」という大きな括りの下に、「妖怪／モノ」が配置される、ということですね。

ならば、現象が先にあり、現象を引き起こすモノ／モノ化した現象そのものが「妖怪」になつていつたのではないか——という推測が成り立ちます。

たしかに、道を歩いていて急に歩けなくなつたような場合、多くの人は「何かに躓いた」など、現実的な理由をまづ考えるはずです。歩けなくなつてすぐに「わ、妖怪が出た」と思う人は今も昔も多分いません。

しかし、そうでなくとも、すぐに「怪現象だ」「怪異だ」と判断するでしょうか。

とりあえずは考えるはずです。考えても解らなかつた場合は、誰かの意見を聞いたり、調べたりするでしょう。それで解つてしまつた場合も怪しいとは思いません。どうしても解らなかつた場合も、「不思議なことがあるものだ」で終らせてしまつたのでは、いつまでたつてもこのようない「メリカベさん」は出でこない。そういう意味で、「怪異」は「妖怪」に先んじてあるもの、ということはできます。

でも、その肝心の「怪異」現象ですが——それは本当に現象なのでしょうか。誰かがどこかで「怪しい」と判断しない限り、どんな体験も「怪異」現象にはなり得ません。例えば、体験者がそれを知覚した段階で、すぐに「怪異」と「判断」するか、その体験を情報として得た者がその段階で「怪異」と「解釈」するか、あるいは後からそれは「怪異」だと「説明」するか——。

民俗学などで扱う「怪異」の場合は、そのほとんどが、個人的体験の共同体による解釈です。

何か見た、とか、何か聞いたとか、夜道で頬をなでられたとか、気づいたら反対方向に歩いていたとか、それ自体はたいてい醉っ払いの体験談のようなものなのですが、それが河童や天狗の仕業として解釈される。単なる個人的な幻覚や錯覚が、共同体の文化というフィルターを通して実際に起きた現象——つまり「怪異」となつてしまふだけなんです。

その場で起きているコトは、たいしたコトではないんですね。加えて、共同体による解釈がない場合——個人的な体験で終わっている場合、「怪異」と認識されるモノゴトのほとんどが別の説明体系で説明できてしまうという事実

も、忘れてはいけません。この世に不思議なことなんか、
まずない。

(一同笑)

しかし、こういうことを申しますと、実際に体験された
方などが「いや、ほんとに見たんだ、錯覚なんかじやない
い」とおっしゃるわけです。確かにそれは錯覚ではないの
でしょう。でも、幻覚ではあるかも知れない。

錯覚と幻覚というのは違うものなんです。錯覚というの
は、見間違ひ、聞き間違ひで、勘ちがい、ですね。それに
対して、幻覚というのは、実在しない対象に対する確信的
知覚と定義されます。つまり、そこに何もないのに見た
り、聞いたりする、そうしたことに対する体験した本人が
「事実」と確信した時点で、それは幻覚となるわけです。
つまり本人には区別がつかない。区別がついたら幻
覚じゃない。

幻覚は、どなたの身にも起きることです。理性的である
か否か、冷静であるか否かにかかわりません。しかも幻覚
を見てしまう病もある。昨今は、医学も発達しましたか
ら、病理学的にある程度の説明がつけられる幻覚もあるよ
うです。たとえば、パーキンソン症候群における幻覚の症

状は、旧来は認知症として捉えられていました。つまり「ぼけ」でいるんだと思われていた。しかし、側頭葉に僅かな損傷がある場合、実際には存在しないものを明確に見てしまうケースがある、ということがわかつてきました。この場合、それ以外の認知症的症状はないわけですね。しかも治療の方法がまるで違ってしまうわけですから、慎重な対処が必要になるわけです。さらに眼病疾患の一種でもそうしたものが見えたりする場合もあります。こうした場合、見聞きしている本人の意識はいたつて正常なわけですね。まさにいかんともしがたいリアルなわけで、錯覚ではない。ただ、本人以外には体験できるものではない。ですから、一概に「勘違いだよ」では済まされないわけですが、しかしそれが「個人的体験」である以上は、錯覚だろうが幻覚だろうが妄想だろうが第三者には区別がない。そして、それは「怪異」にはなり得ないのです。

体験者以外の第三者が、「錯覚でも幻覚でも妄想でもない」と判断しない限り、それは「怪異」現象とはならないんですね。それ以前に、現象にすらならない。

つまり「怪異」は現場で起きた現象ではないのかもしれません。会議室で創られている可能性もある。

そうすると、それを「怪異」と誰が決めたのか、まだどの時点で決めたのか、そのところをもつときちゃんと考えなければならなくなります。そのあたりのことについて私たちには無頓着過ぎるのではないかと感じています。もちろん私自身も、それから研究者の方々も含めて、という意味であります。

そして、たとえ第三者が「怪異」であると判断したのだととしても、その「怪しいコト」のすべてが「怪しいモノ」、「妖怪」になるわけではありません。

●「ナキジジイを例にして——通俗的妖怪

そこで、また、人形をだしましよう。

(おもちゃを出す。一同歓声)

これも、みなさんよく知った顔のはずです。でも、決してどこかの政治家ではありません。よく似た人もごろごろおりますが。

(一同笑)

名前までは知らない、という方もいらっしゃるかもしれません。でも、そうした方でもこれをパツとご覧になつてですね、「あ、妖怪だ」と思われたのではないでしよう

か。これを見て宇宙人だとかサッカー選手だと思われた方はいらっしゃいますか？ いらっしゃいませんね。はい、これは「妖怪」ですね。

これも『ゲゲゲの鬼太郎』の友達、コナキジジさんです。こいつも柳田國男の「妖怪名彙」に載っています。

阿波の山分の村々で、山奥にいるという怪。形は爺だ

というが赤児の啼声をする。あるいは赤児の形に化けて山中で啼いているともいうのはこしらえ話らしい。

人が哀れに思つて抱き上げると俄かに重く放そそうとしてもしがみついて離れず、しまいにはその人の命を取るなどと、ウブメやウバリオンに近い話になつてゐる。木屋平の村ではゴギヤ啼キが来るといつて子供を嚇すのも、この児啼爺のことをいうらしい。(後略・

柳田國男「妖怪名彙」／『妖怪談義』一九五六より)

この記事に関して、徳島県の郷土研究家である多喜田昌裕さんが、詳細な現地調査をされています。多喜田さんは「ほんとうにこんな妖怪が徳島県に伝わっているんだろうか」と、疑問を持たれたんですね。そこで、この柳田の書いた記事の元となつた文献、いわゆるネタ元をたぐり、朝から晩までご飯も食べずに、それはもう、大変な努力をさ

れて調査をなさつたんですね。そうしたら、いたんですね、コナキジジ。

(一同笑)

調査の結果、コナキジジは非常に狭い地域、というより一軒の家に伝わっている、ということが判りました。その家では悪いことをすると山からこれ（コナキジジ）がやつて来るよ、といって、子供を嚇かしていたんだそうです。で、さらに詳しく調べたところ、これが実在の人物だったらしい、ということまで判明したんですね。その当時、赤ん坊の物真似が得意なお爺さんが実際に山の中をうろろしていたんだという。その老人を、その家では子嚇しのネタに使っていたんですね。確かに、山の中をお爺さんが赤ん坊の物真似しながら歩き回っているというのは怖いことですが——それは決して「怪異」じゃない。お爺さんも「妖怪」じゃない。まあ、せいぜい「何だろうあの人、ちょっとお近づきになりたくないわね」、というか、「保護してほしいわね」という感じですよね。

(一同大笑)

でも、怖いことは怖いですから、子供のしつけには有効なわけです。そこで教育的指導の道具として使われていた

んですね、そのお爺さんは。その子嚇しを、徳島県の郷土史家が採集し、柳田に報告したということになるわけです。が、その段階で多くの情報が錯綜し、かつ脱落してしまった。実在の人物であるという情報も脱落してしまった。

コナキジジはいたんですね。いたんですけど、コナキジジという「妖怪」はいなかつたんですね。少なくとも民間伝承はなかつた。ただ近隣に、「赤ん坊の声をさせる怪」の民間伝承はあつたようです。柳田はコナキジジの別名としてゴギヤ啼きという名称を挙げていますが、多喜田さんの調査では、その辺りではオンギヤナキと呼ぶのだそうで、要するに山の中で赤ん坊の泣き声が聞こえるだけの怪であるようです。野山で赤ん坊の声がする怪、というのは他の地方にも伝わっていますから、「怪異」としては珍しいものではありません。コナキジジが他の地方のそれらと差別化されるのは、「老人の顔をしている」からなわけですね。また、「抱くと重くなる」というのは、柳田も指摘している通りウブメやウバリヨン（おんぶお化け）の属性であります。柳田はこれを「こしらえ話」、つまり嘘だろう、と述べていますが、嘘よりも、「いくつかの伝承が混じつてしまつただけ」と考えるのが正しいように思

われます。

私たちが妖怪図鑑で見るコナキジジから、オンギヤナキやウバリヨンといった「妖怪」の属性を引っこ抜いてしまえば、「山奥にいる、赤ん坊の声を出す老人で、子供を嚇すのに使われる」ということになります。これは、まさに本来の姿ですね。「抱き上げると石のようにも重くなる爺の顔をした赤ん坊の怪」、なんて特殊なモノはやはり伝えられていなかつたんです。コナキジジは「怪異」でも何でもない、実在の徘徊おじさんでした。

(一同大笑)

しかし、現在コナキジジは立派な「妖怪」として認識されています。

妖怪図鑑にも載っています。先ほどもみなさ

れています。妖怪図鑑にも載っています。先ほどもみなさ
んに確認しましたけれども、この人形は誰が見たって「妖怪」です。このコナキ人形を見て妖怪と思わない人は、ほ
とんどいないといつてもいいでしょう。妖怪図鑑に載つて

いるコナキジジは、みんなこういう姿をしています。ゲゲ
ゲの鬼太郎に出てくるコナキジジも、この顔でおぎやーお
ぎやーと泣くし、危なくなると石になります。この顔、こ
の姿、この属性——すでに万人が認める「妖怪」キャラク

ターですね。

そうなんです、コナキジジは立派な「通俗的妖怪」なんですね。これは、動かしようのない事実なんです。

でも、コナキジジは「通俗的妖怪」ではあります。この場合「怪異」現象の解釈、あるいは説明としての「妖怪」という定義は成り立ちません。民俗学的には徘徊老人をネタにした子嚇しでしかない。つまり「民俗学的妖怪」としてはクエスチョン、ということになります。

「怪異」は、錯綜した情報を得た柳田國男の頭の中で、あるいは柳田の記した文を読んだ読者の中で起きていたんです。いうまでもなく、コナキジジを巡る摩訶不思議な現象など、実際にはまったく起きていないのですから。

それでも、私たちはこいつら（妖怪人形）こそが「妖怪」だと思い込んでいるわけです。それでは、私たちはどうしてこいつらを「妖怪」だと思ってしまうのでしょうか。

●キャラとしての通俗的妖怪

コナキジジは、裸足です。杖をついています。蓑を着て
います、金太郎の腹掛けをしています。こんな爺さんが山
の中に立つていたら、ほとんどの人が「妖怪っぽい」と思
うはずです。スニーカーをはいてスタジヤンを着ていたな

ら、そうは思いませんね。

(一同笑)

つまり——この外見こそが、私たちに子啼爺を「妖怪」と思はしめている大きなファクターなのではないのでしょうか。

さて、ここで少し脱線しますが、先ほどから私はキャラクターだのキャラだのという言葉をさして定義もせずに使っているわけです。しかし、どうも「キャラ」と省略した場合、キャラクターとはまた違った意味が付与されてしまふようなんですね。キャラクターという言葉は、個性とか特性と訳されるのでしようが、「キャラ萌え」と言つたときのキャラは、いわゆる英語のキャラクターとは少し違うわけですね。

たとえばキティちゃんというサンリオのキャラクターがいます。全国どこに行つてもご当地キティちゃんがいらっしゃいますし、皆さん当然ご存知でしょう。あのキティちゃんは、たぶん元は猫なんでしょう。猫の形態をデフォルメーションして、多くを省略、簡略化したのもが、たぶんキティちゃんなのでしょう。あれは、まあ本来は平面で描かれたものなんでしょうが、キャラクターグッズは立体

表現されますね。場合によつては巨大なヌイグルミにもなつてゐる。いずれもデフォルメされたものそれ自体が、立体化されていますね。それが、リアルな空間の中で踊りを踊つたりする。まあ、ヌイグルミの場合は頭がでかいので、後ろから見たらほんとお化けみたいに見えるわけですが。

(一同笑)

本来、猫を簡略化したものなんですから、それをリアルな場に還元した場合、猫に戻るはずですね？ ところが猫を簡略化したキティちゃんをリアルにすると、お化けになつちやうわけです。

猫というなら、ドラえもんも元は猫ですね。未来の世界の猫型ロボットなんですから、猫の形のはずです。まあ耳が取れていますけど、設定では猫をかたどつたロボットなんです。すると、リアルドラえもんというのは、現実の猫に似たモノになるはずですね。ところがそれはなりません。ドラえもんを実写化した場合に、耳の取れた猫の、しかも手がただ丸いだけのモノを出しちゃつたりしたらですね、私たちは実に気持ちの悪い画像を見なければならなくなります。

(一 同笑)

そんなことはしないわけですね。作中の人間は本物の人間が演じたとしても、ド娘もんはやはりあのままの形で立体化されることになるはずです。キャラの秘密、キャラクターとキャラの差違というのは、どうもそのへんにある。外見は、キャラクターの一属性に過ぎません。本来的には個性や特性というものがまずあって、その個性や特性に合わせて属性は決定されるものです。しかし、キャラの場合は属性こそが個性を規定します。メイドとか、妹だとか、それらしいコスチュームをまとつて、それっぽい言葉遣いをして、それらしく振る舞えば、それは「メイドキャラ」「妹キャラ」ということになつてしまふわけです。個性や特性が、視覚的特徴や言葉遣いなどの類型的でわかりやすい属性に収斂されることで理解されるモノ、とでもいうのでしょうか。

「通俗的妖怪」も、そういう意味ではキャラだ、ということができます。

コナキジジは、この格好でこの顔だから「妖怪」になつた、といふこともできるんですね。

それは間違ひのないことでしょう。

(一 同笑)

これは、完成度や上手い下手の問題ではないのですね。猫目小僧は、スウェットスーツのようなものを着ていて、運動靴を履いてます。えん魔くんは西欧風のマントに魔女のような帽子——あれは帽子の形の妖怪なんですが——を

たとえば、模図かずおさんの描く『猫目小僧』という妖怪マンガがあります。永井豪さんにも『ドロロンえん魔くん』という妖怪マンガがある。双方ともテレビ化されていますから、ご存知の方も多いでしょう。猫目くんもえん魔くんも、共に作中では「妖怪」キャラクターとして描かれています。しかし、キャラクターを作品の外に出してしまつた場合、いざれもあまり「妖怪」っぽくない捉えられ方をしてしまうはずです。

でもこのコナキジジなんかは、いま、ここにたつた一人で立つっていて、「妖怪」に見えててしまう。漫画やアニメから離れても、これは「妖怪」ですね。

もちろん猫目くんは模図キャラであり、えん魔くんは永井キャラではあるのですが、共に「妖怪」キャラではないんですね。逆をいえば「妖怪」キャラはほとんど水木キャラだ、ということなんですが。

かぶつて、黄金バットのような杖を持つている。こんな、棍棒みたいな木の杖は持つてません。蓑も着ていません。腹掛けもしていません。何より、こんなに貧乏臭くない。

砂かけばあがハイレグで出てきても誰も砂かけばあだとは思つてくれません。ぶさいくなレースクイーンだとしか思わないわけです。いくら「妖怪だよ」と主張しても、どうしたってそうは見えない。

「通俗的妖怪」は、私たちが持つている「ある種の郷愁」を喚起させる「日本的な」ビジュアルイメージを絶対的に必要としているんです。われわれは、そのグラフィックイメージによつて、「妖怪」を「妖怪」として規定しているのです。

実は、「妖怪」は見た目なんです。

まったく「妖怪」と関係ない場所でも、壊れた神棚とか、朽ち果てたお堂とか、卒塔婆が突つ立つてゐる墓場などか、草鞋わらじの束たれだとか、そうした日本的なモノや風景を目についたときに、私たちは「何か妖怪っぽい」と思つてしまふのは、そのせいなんですね。

「通俗的妖怪」は、そうした雰囲気やイメージによつて規定されてしまうモノなんです。学問のレベルで、これは

あり得ないことです。民俗学者が「妖怪」を規定するときに、たとえば、蓑を着てゐるかとか草鞋を履いてゐるとか、そんなことは関係ないわけで。

そうしてみると、「通俗的妖怪」の成立に関する水木大先生の功績は非常に大きいものといえるでしょう。

「通俗的妖怪」が見た目で規定されるのであれば、その見た目のほとんどを創られたのは水木大先生なんです。水木大先生がいなければ、「妖怪」に象徴される文化は生き残らなかつたものと思われます。

水木大先生は私たちの娯楽のために粉骨碎身し、「通俗的妖怪」という素晴らしい文化的装置を「完成」させた人といえるでしよう。私たちは水木大先生がプレゼンテーションした枠組みを受け入れることで、様々な局面で「妖怪」を見ることができるようになったのです。

これは、大変な「発明」です。「妖怪」を英語に訳すのは、非常に難しい。いや、不可能です。もちろん海外にも「妖怪」に近いモノはたくさんありますが、それら全部をひつくるめて「妖怪」と呼ぶような習慣はありません。

「妖怪」に対応する概念が海外にはないんですね。

ところが日本では、前に進めなくなるような怪異現象

も、変わり者のお爺さんも、科学的にはもう仕組みが解明されている不知火や雷といった自然現象も、さらには見越し入道やろくろ首、豆腐小僧といった創作されたキャラクターまで、全部まとめて「妖怪」というカテゴリーに入れられてしまう。水木大先生が完成させた「通俗的妖怪」概念は、日本人が発明した、日本文化に根差した、日本固有の概念なんです。

ただし、それは通俗的な言説であり、つい最近できあがつた概念でもあると、いふことも忘れてはいけません。

●民俗学的妖怪と小松「妖怪学」の妖怪

さて、その昔、民俗学に「妖怪」という言葉を持ち込んだ柳田國男が、「妖怪」と「幽霊」の違いについて述べています。簡単に述べれば次のようになるでしょう。

「妖怪は同じ場所に出る。幽霊は人に憑いて出る」「妖怪はたそがれ時に出る、幽霊は丑三つ時に出る」「妖怪は神の零落したものだが、幽霊は人が死後化けるもの」。

さすがは日本民俗学の創始者だけのこととはあります。この分類法は、民俗学の内部にとどまらず、一般にも広く流布してしまった。ちょっと物知りげな人たちは、口をそろ

えてそういう分け方をされます。

ところが、これは間違いなんです。いや、間違いとはいいませんが、イレギュラーな例の方が多いので、必ずしもこの通りには分けられない。そもそも幽霊は、江戸時代には「通俗的妖怪」の原型となつた「化け物」の一種でしかなかつたのですね。柳田は「民俗学的妖怪」を規定するために、化け物から幽霊を追い出してしまつた。

しかし、時代が下つて、柳田の定義はさらに通用しなくなつてきたわけです。

たとえば、最近の幽霊界のスター『リング』の貞子は、人に憑かずにビデオに憑いてますね。真っ昼間でもテレビから生えたりします。『怨念』の伽弥子は、家に憑いていて、陽のあるうちから階段を降りてきますし、増殖して学校のグラウンド中に立つてしたりもします。ホラー映画に頼らなくとも、そもそも「近代的幽霊」のもつともボピュラーナものが「地縛霊」ですから、これは始末に悪いわけです。地縛霊とは、読んで字の如く場所に縛られている幽霊という意味です。そういう言説がまことしやかに囁きかれているから、心靈スポットなんて迷惑なものが生まれるわけですね。

一方で、「通俗的妖怪」の方も昼間つから散歩していくま

すね。夜更かしもする。だいたい、昨今夕方はそんなに暗くないし、夜だって顔が見えないほど真っ暗にはならぬ。現代には黄昏時(たそがれ)というのがないのです。それに「妖怪」が場所に縛られているなら、そもそも「百鬼夜行」するのは何者なんだ、ということにもなる。

まあ、「百鬼夜行」に関して言うならば、あれはもともと亡靈の行進なのであって、「妖怪」とも付喪神(つくもがみ)とも関係のないものだつたわけですが。江戸期に化け物が亡者のボジションを奪い取り、現代に至つて「通俗的妖怪」のパレードこそをそう呼ぶようになつてしまつたのです。ですから、平安時代に器物の妖怪が隊列を組んで練り歩いていたなんてことを真顔でいう人がいたらば、それこそ大嘘、大間違いなわけです。

それはともかく、幽靈も妖怪も二十四時間営業で、妖怪は大行進するし、場所にこだわっている幽靈もいる。いろいろのが現実なわけです。つまり柳田國男の分類方法は、当時としても少々無理があるものだつたのですが、現時点では完全に失効していると考えるよりないんです。特に通俗を視野に入れた場合は、まったく通用しなくな

なつてしまう。

そうはいつても、柳田民俗学が「妖怪」というカテゴリーを設けていなければ「通俗的妖怪」が誕生し得なかつたことも事実です。柳田の意思とは無関係に、「通俗的妖怪」を構成する要素の大部分は江戸の化け物と「民俗学的妖怪」で占められているのですから。

「通俗的妖怪」が「民俗学的妖怪」を材料にして作られたということは、通俗の場において現状「民俗学的妖怪」は「通俗的妖怪」にすっかり飲み込まれてしまつた、と言いい替えることもできるでしょう。

小松先生はもちろんそうした現状を十二分に承知されていらつしゃつた。と、いうより、だからこそ「妖怪学」を立ち上げられたのでしょうか。

小松先生は民俗学者として、まず「民俗学的妖怪」を新しく規定しようと試みられ、その結果民俗学のタームだけではカバーしきれない領域を抱え込んで、結果「妖怪学」という新しい学問を旗揚げされたのだと、私は理解しています。

こうした状況下において、「通俗的妖怪」を無視した形での「妖怪」研究は、やはり成り立たないでしょう。学問

の場を離れた時、「妖怪」の二文字が指示示すのは間違いない「通俗的妖怪」だからです。でも、繰り返しますが「通俗的妖怪」はそれだけを切り出して研究対象にすることが不可能なモノなのです。だからこそ、小松先生の「妖怪学」はレンジを縦横無尽に広く取ろうとしている。

小松「妖怪学」は「民俗学的妖怪」を飲み込んだ「通俗的妖怪」を飲み返してやろう、という試みなのだろうと思うわけです。

● 妖怪学から怪異学へ

そのような流れの中で、「妖怪」という言葉を使うことに抵抗を示される学者の方もいらっしゃいます。

民俗学はもともと「妖怪」という言葉を使い始めた学問でもありますから、そのあたりの抵抗はまだ少ないものと思われますが、民俗学以外の学問、たとえば国文学——こちらでいえば日本語日本文学科になりますでしょうか。それから歴史学、文化人類学といったジャンルでは「妖怪」という言葉を本来的に使っていないのですね。と、いうよりも「妖怪」は忌み嫌われているといつてもいくらいです。民俗学以外のジャンルにおいて「妖怪」は通俗語以外

の何ものでもありませんし、通俗において「妖怪」は「通俗的妖怪」を指示示すだけの言葉なのですから、これはしそうがありません。

最初に述べました通り、小松先生の研究会においても、様々な局面で壁になつたのは「妖怪」という言葉でした。そこで、上位概念として「妖怪」の代わりに選択された言葉が「怪異」だと、先ほど私は述べました。

研究会も、最初はこの「怪異」という言葉を前面に出す格好で進められていました。研究会の開催中に刊行された民俗学論文集のシリーズタイトルは、『怪異の民俗学』だつたりします。しかし、最終的に冠として選ばれたのは「妖怪」だつたわけですが。

その選択に対しても、アレルギーを持たれた方もいらっしゃつたようです。

それは、ある意味で正しい姿勢だとも思います。別な意味を付帯させたにしろ、通俗語として一般的に流通している言葉を使うことは誤解を招きかねません。「妖怪」を捨てた場合、選ばれる頻度が高い言葉はやはり「怪異」になるようです。

そうした状況の中、小松研究会の終了後に、中世史をご

専門にされている関西学院大学の西山克先生が「東アジア
恵異学会」という有志の研究団体を立ち上げられました。

怪異を研究する団体、と申し上げますと、もう「オカルト研究会」のようなものを想像される方も多いことでしょうが、それはもう、まるで違います。今までの話に照らして、「妖怪」じゃなくて「怪異」なんだから、たとえばこのヌリカベちゃんからヌリカベというキャラを外した「モノ」ならぬ「コト」、つまり前に進めなくなるという現象＝民俗社会においてヌリカベと名付けられた現象を研究する会なのかというと、それも違います。それはやはり超常現象研究会のお仕事になるわけあります。

(一同笑)

と、いつた具合に、私たちは「怪異」という言葉を使うとき、その背後に「恐ろしさ」や「不思議さ」を、なかば無意識的に見出しているようです。それは時に超常現象的な、オカルト的な印象を伴うこともあるでしょう。でもそ

うした印象は、現代人であるわれわれのものでしかないのではないか。「怪異」もまた、「妖怪」と同じように通俗語として流通してしまっているわけです。しかし歴史的に「怪異」という言葉のありかたを考えたとき、「本当に昔か

らそうだったのか」という疑問は当然のように出て来るわけですね。「怖い」「不思議だ」という印象を伴う「怪異」は、いわば「近代的怪異」ではないのか。

たしかに言葉としては「妖怪」より「怪異」の方がポピュラーなのでしょう。古記録や文献にも多く出てきます。公式な文書にも「宮中に怪異あり」などという形で、たくさん使われています。歴史や国文学においても違和感なく使用できる言葉であることは間違いません。

でも、それらは私たちが今使っている「怪異」、「近代的怪異」とはたして同じ意味で使われているものなのでしょうか。現代人の「近代的怪異」観をもつて読み解いてしまって良いものなのでしょうか。「怪異」という言葉を使うことで、読み違えてしまうことはないのでしょうか。定義も何もせずに、「怪異」という言葉を使つてしまつていいものなのでしょうか。

東アジア恵異学会は、そうした点についてもある程度自覚的な団体であるということは可能です。ちなみに名称中の「怪異」表記は「怪」の異体字である「恵」が採用されています。字義的に差異はありませんが、「近代的怪異」と一線を画すための意思表示という受け取りかたもできま

す。

さて、東アジア恠異学会研究過程を纏めた『怪異学の技法』という本の中に、東アジア恠異学会の綱領が載っています。同学会のホームページにもアップされているものであります。ちょっと読んでみましょう。

東アジア恠異学会綱領

(1) 東アジア文化圏における「怪異」のあり方の把握

(2) 「怪異」という言葉の持つ歴史的有用性の発見と解説

(3) 「怪異」現象として表れる表象文化の解読

(4) 前近代王権論を読み解く方法論的ツールとしての「怪異」の位置づけ

(西山克「学会案内」) 東アジア恵異学会ホームページより転載)

お分かりになりますでしょうか？一読しただけではとても分かりにくいのかとも思いますが。

東アジア恵異学会というのは、これまで単に「怪しいこと」として捨て置かれてきた記録／事象に目を向け、それ

を読み解き、活用することで歴史学のパラダイムに新しい地平を切り拓くことができないだろうか——という、いわば高い志を持つた方々の集まりなんですね。私も途中から参加させていただいています。

恵異学会は、いまのところ歴史学における「怪異」を定義をするなり位置づけするなりという段階には到つてはいません。しかし、手掛けたりはいくつも示されています。例えば、同学会の会員である久禮旦雄さんの定例研究会における研究発表などは、「怪異」を考えるうえで大変重要な示唆を持っているものと思われます。

久禮さんの専門は日本文化史です。

久禮さんの発表に依れば、古代において「怪異」は、権力者によつて「認定」されるものだつたのだそうです。

例えば、真っ赤な鶴が飛んできたとしましよう。それを見た人がいくらびっくりしようと、「怪異」と判断することは禁じられていた。事実をその通り報告するのは良いのですが、「怪異」が起きました、などと言うと罰せられてしまつた。「判断」するのは常に中央だつたわけです。「これは古文献などに照らせば善き兆しと思われます」「それはあつてはいかんことだから怪異です」というように認定

をする。どんなことが起きても体験者のレベルで判断してはいけなかつた、というのです。

古代において「怪異」はまさに現場ではなく会議室で起きていたんですね。何かを見たり体験したりした時、もちろん古代の人もそれに様々な感想を持ったのでしょうが、少なくとも「怪異」だと発言したり記録したりしてはいけなかつたわけです。

その後、時代が下ると「怪異」の認定者は中央から徐々に拡散していきます。トップが決めていたのが、係長クラスのハンコだけでもいいか?という具合です。

やがて時代は下つて、「怪異」認定は民営化しちやつたんですね。「怪異なんてものは、民間でいいんじやないかね」という会議があつたかどうかは知りませんけれども。

(一同笑)

現代においては、判断は個人個人の裁量にゆだねられて

いるわけです。個人が「怪異」認定をするにあたっては、建築基準法のような厳しい基準はないわけですね。したがつて耐震性のあまりよくない怪異もごろごろ認められるようになつてゐるようです。これ、一時だつたら首が飛んでたわけです。

私たちは、現在、自分でそれが怪しいと思えば怪しいと記述しますね。そして他人に伝えます。

空に風船が浮いていたとします。でも自分はUFOが浮いていると思ったので、UFOを見たと記し、伝える。誰に罰せられることもありません。でも、昔はそうではなかつたんです。空に何かが浮いていますという事実だけ報告することはいい。しかしそれが何であるか、何を意味するのかを決めるのは、個人じやない。偉い人だつたわけです。

そうしてみると、現代と過去とで「怪異」という言葉が同じ意味合いで使われているわけがない、ということが判るでしょう。現代人の私たちから見て「こりや不思議だ」と思える出来事が、ごく普通の記録として残つていたり、どう考えてもあたりまえのことが「怪異」として記されていたりするのは、そのせいなのです。

怪異学会では、文献から怪異記事を抽出し、データベース化するという作業も行つています。すると、「これは怪異ですかね?」という記事にあたる。学会としては慎重になつてゐるようですが、答えは明白です。

「怪異」と記されているものだけが「怪異」です。読み

手それぞれが「怪異」判定をしはじめたのでは、研究対象そのものを定めることができなくなります。

何が「怪異」か、ではなく、なぜ「怪異」と記されなければならなかつたのか、その理由を探ることが肝要になるのでしよう。記録された時代の時代性、記録した者の立場、記録されなければならなかつた事情、過去の文献を読む際にはそうしたことに十分配慮しなくてはなりません。近代的な感覚をもつて過去の記述を読み解くと、多くは誤読することになってしまいます。

●通俗的妖怪と近代的怪異

また——そうした文献を読んだ時、私たちは往々にして「昔の人は愚かだつたんだな」と思つてしまふ。しかしそれも間違いですね。たしかに、時代によつて「怪異」の認定基準は変わつて來たわけですが、この世界で起きる「コト」や、人間自体はたぶんまつたく変わっていません。確かに江戸時代と現代とではテクノロジーも、与えられる情報の量も、質も違います。でも江戸時代の人間も私たちも頭のつくりは同じです。基準が違うだけです。

それなのに、私たちは往々にして「昔の人は迷信深かつ

た」「お化けを信じていたんだよな」などと思ひがちですね。残念ながら、幽霊や妖怪がぴょこぴょこ歩いていると思つてゐる人たちがごろごろ居た時代というのはあります。昔の人だつてバカだつたわけじやないんです。

江戸時代の文芸には「近代的妖怪」の原型ともいへべき化け物がたくさん登場します。でも当時の人たちが化け物の存在を信じてゐたわけでは決してないのです。いや、現代人よりもよりもずっと懷疑的だつたかもしれません。心靈オカルトに関するといふなら、むしろ現代人がいちばん妄信してゐるといえるでしょう。何しろ個人で認定できるうえ、規制はまつたくないのですから。

だいたい、化け物の代表といえれば見越し入道、ろくろ首、化け猫遊女で、化け物といえはそいつたものです。江戸の人々がいくら無知蒙昧でも、首がするする伸びるおじさんやらお姉さんの存在を信じてゐたとは到底思えないです。江戸の化け物は現代の「通俗的妖怪」同様にキャラクター、しかもお子様向けのキャラクターとして機能していました。現代は差別的な表現になつてしまいますが、「おんなこども」向けのものだつた。だから「お化け」と可愛らしくよばれたんです。「お化け」は女言葉であり

幼児語でもあつたわけです。識字率の低かつた時代、お化けの図像は、それだけで通俗娯楽たり得たわけで、子供を喜ばせ、女性の眉をしかめさせ、男どもはお化けをダシにして世相を笑い飛ばしました。

「いや、昔の人は信心深かつたんだからそんなことはないだろう」とおっしゃる方もいらっしゃるかもしれません。

確かに、江戸時代の人々は現代人よりは敬虔な信仰心を持つていたのかもしれません。でも、化け物を怖がることと信心深いことはまったく関係ない。それは、敬虔なクリスチヤンの方はデーモン木暮を本物の悪魔だと思っているに違いない、という理屈と変わりないわけですね。

(一同笑)

小ばかにされるために彼ら化け物は生み出されたような

ものなのです。だから、江戸時代の化け物というのは、いつも怖くないんですね。どれも滑稽で、ときに可愛らしく、哀れでもある。江戸時代の化け物を怖いと思つているのは、むしろ現代人なのです。

いやそれは違う、江戸時代の本にもちゃんと怖いと書いてある、と、そう単純に思つてしまふのもやはり少々浅はかな判断といわざるを得ません。キャラとして成立する前

の化け物は、怖かつたのでしょうか。しかし「怖い」ものがバカなことをするから滑稽なんですね。「恐ろしい」ものが簡単に負けてしまうから愉快なんです。そのため化け物はキャラにされちゃつたんです。だから「怖い」とは書くんですね。たぶん、「怖い怖い」と馬鹿にしているんです。化け物は、化かすつもりが馬鹿にされてる。

そうした江戸の化け物キャラは、そのまま「通俗的妖怪」にシフトしました。繰り返しますが、化け物キャラと「民俗学的妖怪」が習合することで「通俗的妖怪」はでき上がつたわけですね。江戸の化け物キャラの属性は、そのまま「妖怪」と受け継がれたものと思われます。心靈現象は怖いけど、「妖怪」はなんか可愛い、などという言葉は、いまもよく耳にするわけで。

いざれにしても時代を遡れば人は無知になる、というような考え方はいかがなものかと思うわけです。まあ私たちには少なからず進歩史觀のようなものを受容して いますから、それが暗黙のうちにそう思わせるのでしようが、じやあ室町の人はもつと迷信深かつたのか、平安時代はもつとアホだったのか、ということになつてしまふ。そんなことは絶対にないでしょう。いや、「平安時代ってのは、怨靈

とかが出て雷とか雨とか降らせていた時代なんじやないの」だとか、そうなるともう、馬鹿なのはあんただ、ということになるわけで。

(一同笑)

そんなことはないです。確かに平安時代は怨霊の時代だったかもしれない。でも、平安時代は誰しもが怨霊を信じていた無知な時代でもなければ、本当に怨霊が天変地異を起こしていたファンタジックな魔空間でもないわけです。天変地異などの人知の及ばぬ災害が起きたような場合、それを為政者が人為的に操作できるものであると後付けで規定するためにはロジックが有効だった時代、というだけのことです。

確かに、菅原道真は怨霊となり雷を落つことしたと、歴史の資料になるような文献にも記してはあります。でも、それは「そう記さなければならなかつた理由」があつて記されたというだけのことです。

しかし時代とともに基準は変わつて行きます。その記述を過去の人間が誤読し、あるいは解釈し損ねるということはあり得ることです。言語化された情報は行間に幻想を孕^{はら}んでいるものだからです。

特に「怪異」を研究題目に据えようとした場合は注意が必要です。先に申しました通り「怪異」も「妖怪」同様、通俗語として定着している言葉なのです。現代人である私たち、「怪異」という言葉に「怪しい、怖い、不思議だ」といったイメージをあらかじめ持つているのです。しかし、過去の文献に記された「怪異」は、必ずしもそうしたイメージに則つたものではありません。「不吉」ではあるかもしれません。「怖い」ものではないかもしれません。現象としては怪しくもないし不思議でもない、そうした「怪異」は数多いのです。

いま、私たちが「怪異」という言葉から抱いているイメージは、「怪異」の民営化以降に培われたものであるように思います。現代人である私たちが、この「近代的怪異」の感覚をもつて、過去の記録文献を読み解くことは、とても危険なことであるわけです。

テキストクリティイークに徹することは、書いてあることを鵜のみにするということではなく、偏った解釈を捨てる、ということなんですね。

同じ意味で、「妖怪」概念成立以前のモノゴトを「妖怪」と呼んでしまうことも間違いだといわざるを得ません。江

戸時代の化け物は化け物と呼ぶべきです。室町時代の妖怪という場合は「通俗的妖怪概念」は捨てるべきです。その場合は本義である「怪しい」以外の意味を持たせることはできなくなります。平安時代にも「妖怪」はいません。現代の私たちの基準で計れば「妖怪」に見えるものもあるのでしょうか、それは「妖怪」ではありません。それらは、水木しげるのような優れたクリエイターの手を通じて現代人である私たちの前にキャラクターとして現出した時に、はじめて「妖怪」となるのです。

学問で「怪異」「妖怪」という言葉を使おうとするならば、細心の注意を払わなくてはならないんですね。

● 妖怪は研究できるのか

そこで最初の話題に戻ります。今までお話をさせていただいた内容を踏まえて、本当にこいつら（妖怪人形）が研究できるものなのか、どうか。

例えば、国文学の立場からも歴史学の立場からも、もちろん民俗学の立場からも、現在「妖怪」として認識されているモノを論じることは可能です。しかしそれは学問としては国文学であり、歴史学であり、民俗学なのであって、

「妖怪」学とはなり得ません。国文学を研究した結果「妖怪」の一部分を知ることはできたとしても、知ることができるのはやはり「妖怪」の一部分でしかありません。民俗学でも歴史学でも、「妖怪の素」や「妖怪生成の過程」となったモノゴトは研究できるでしょう。しかし「妖怪」がキャラクターである以上、「妖怪」そのものを論じることはできないのです。

たとえば、河童とそつくりな生き物が捕まつたとします。頭に皿があつて、手に水かきがあつて、甲羅もつて、一足歩行をする両生類ですね。これはまず、「河童捕獲！」とスポーツ新聞あたりで報道されることでしょう。でも、それは河童じゃない。河童によく似た生き物に過ぎません。生物学的には大発見なのでしょうが、それは「妖怪」ではありませんね。なぜならその新生物は、たぶん相撲を取りません、腕も抜けません、たとえ肛門が三つあつたとしても、ご婦人に悪戯をして詫び証文を書くことは金輪際ありません。その辺のことに口を瞑つむつたとしても、全国の河川に、しかもおびただしい個体数の生息が確認されない限り、新生物＝河童という図式は成り立ちません。それほどたくさんいたのなら、なぜ今まで捕まらなかつたん

だということになつてしまふわけですが。

だいたい、河童と呼ばれる「妖怪」は実に多種多様で、どれもが同じ属性を持つてゐるわけではないんですね。そうした各地に伝わつた様々な要素はそれぞれ矛盾してもいります。その矛盾までをそのままひつくるめて、まるごと引き受けた上で、なおかつ万人が納得する「名前」と「形」が与えられない限り、「妖怪」キャラクターは成立しません。そうでなくしては「通俗的妖怪」として認知されないんです。ですから、たとえ何が捕まつたところで、それは「通俗的妖怪」を形成する一要素にしかならないのです。

同じように、ファーリードワークをして、何か「妖怪」めいたモノを探り当てたとしましょう。それは「通俗的妖怪」として広く知られてゐる何かにとても似た形や属性を持つていて、しかしそうと古いモノだつたとしましょう。そこで「妖怪○○のルーツを発見しました」「妖怪○○は、この伝承が元になつてゐるんです」と、こういうもの言いをしてしまうのは、やはり軽率というものです。似てゐるから一緒、といふのは強引ですし、それは「通俗的妖怪」＝「妖怪」を説明するものではまったくない。「もしか

したらイメージの形成に一役かつてつっていたかもしませんね」程度のことしかいえないわけです。証明できないんですけどから。断定は絶対にできない。どれだけもつともらしくとも、それは「参考」にしかなりません。

民俗学では、例えばアズキアライという「妖怪」を説明する際に小豆の神性と結び付けて語つたりするようなことを頻繁にやつてきました。確かに、同じ小豆ですから無関係ではないのでしきうが、同じ「怪異」がコメトギババアと名付けられている場合、それは意味を成さない説明になつてしまますね。無関係ではないかもしけないけれども、そうだとはいい切れない。そうした、もつともらしいんだけれども言い尽くされてはいらない解説は「民俗学的妖怪」に関しては山のようにあるわけです。実にそれらしく、小難しく書かれていたりもするのですが、よくよく考えてみると「どうか?」というものも多い。下手をするど牽強付会、いわゆるトンデモな説になりかねません。ボーダーレスな「妖怪」に引きずられて、研究者が他分野に足を踏み出してしまつた結果、とも考えられるのですが。「妖怪」は、学問の一分野に閉じ込めておけるようなモノではないんですね。

だからこそ、「妖怪」や「怪異」を扱おうとする場合に、学際という発想が多く出て来るのでしょうか。そうした

多分野の成果をまとめ、小松先生の「妖怪学」のように新しいフレームを作つてしまふことは有効です。しかしその場合の研究対象は「通俗的妖怪」^リ「妖怪」ではない。それは私たちの知つているこのヌリカベくんのことを研究するものにはならないんですね。それは最初に述べた通りです。

加えて、現代以降の通俗娯楽作品に精通していなくては「妖怪」という言葉は使いこなせない、という障害もあります。これは、実はなかなか厄介なことです。

水木大先生登場以降、多くの人たちが「妖怪」を創造しています。それらの多くは受容されませんでしたが、中には受容され、定着したものもあります。そういうつたモノも「妖怪」なのですから、研究するというならそのあたりの事情も熟知していなくてはなりません。

例えれば論文で「私が妖怪だと思ったから妖怪です」と書いても通りませんね。しかし娯楽作品、通俗作品においては、それで通つてしまふんです。「妖怪」はすべて創作なのですから、その作品の中で作者が「妖怪」だと言うなら

ば、それ自体は否定できないわけです。

ただし。

作者が何といおうと、それを「妖怪」と判定するのは作者個人ではありません。「妖怪」は創造の産物ですが、個人が創れるものではないんです。認定するのは誰でもない私たちです。「妖怪」は通俗文化の成果として、私たち自身が生み出しているものなのです。

「妖怪」は娯楽なんです。楽しむものなんです。

ですから、通俗を舐めてかかって、付け焼き刃で「妖怪」に手を出したような論文や研究報告は、残念ながら的外れなものがほとんどです。拙くとも、在野の愛好家の方がよほど本質を理解していたりします。もし不用意、無自覚に「妖怪」や「怪異」という言葉が使われている論文や学術的な資料を目につかれた時は、皆さんどうぞ眉に唾をつけてお読みください。

長々とお話をさせていただきましたが、やはり「妖怪」^リ「通俗的妖怪」とする限り、「妖怪」を研究することはできないのだと考えたほうがよいようです。

ヌリカベくんは、怪異現象でも民間伝承でもない、すでにキャラなんですね。これを、人間にたとえるとよくわかる

かもしれません。私は人間・ヌリカベを研究したい。とい

つても、人間を丸ごと研究することは不可能です。彼の

人生を研究したい、彼の人格を見極めたい、容姿について褒め称えたい、いろんなアプローチがあります。それぞれの立場から様々な考察を加えることはできます。しかし、それほどれども、彼のほんの一部分しか言い表していません。

ですから、「妖怪」に興味がある、「妖怪」と仲良くしたいという研究者の方々や学生さんは、どうぞそれぞの立場で、ご自分の分野での地道な研究をお勧めします。

その上でその成果を妖怪さんに還元してやつてください。そうすることで初めて、妖怪さんは生き生きと通俗の場で活躍することができるのですから。

さて、ヌリカベくん、コナキジジさんに助けられまして、くだらない「妖怪」のことを延々と語らせていただいたわけですが、冒頭で申し上げました通り、私は通俗娯楽小説を書くことを生業としているものであります。決して研究家ではございません。ですから、私の発言はすべてフイクションでございます。実在する人物・団体とは一切関係ございませんので、そのところは宜しくお願ひ致しま

す。

(一同笑)

と、いうことで丁度時間になりましたので、この辺で終わらせさせていただきます。どうもありがとうございました。

(小説家)

